

募集要領

1. 全体事項

- ・販売区画は、1事業者当たり、横30cm×奥行70cm程度を見込んでいます。
ただし、事業者数に応じ販売区画を変更する場合があります。それ以上のスペースが必要な場合は、要相談とさせていただきます。
- ・商品数については、在庫管理の観点から、1事業者辺り3商品までを予定しています。
ただし、それ以上の商品数を希望の場合は、要相談とさせていただきます。
- ・原則、販売期間である 11月7日から9日までの3日間とも商品のご用意をいただきますようお願いいたします。

2. 対象商品について

- ・商品は、協議会事業の目的でもある下呂市らしさや、下呂市または中津川市のPRやイメージアップにつながる商品であること。
- ・販売商品の個数については、事業者様が確定次第、改めて調整をさせていただきますが、当日の商品の売れ行きを確認し、追加注文に柔軟にご対応いただき、期間中、商品を切らさない様、ご対応をお願いいたします。
- ・原則、JANコード（Japanese Article Number）が登録されている商品のみとさせていただきます。
ただし、登録されていない商品を販売希望の場合、要相談とさせていただきます。
- ・冷蔵商品については取り扱いできません。

3. 配送及び配送料について

- ・配送料については、負担はありません。（中津川市観光局にて全額負担）
- ・ただし、イベント期間中、追加発注が発生した場合は、各店舗にて手配・配送をいただきます。
※自社による持ち込みは原則出来ません。
一旦、各店舗で配送料の立替をいただいた後に、中津川市観光局から配送に要した費用を売上金額と合わせてお振込みさせていただきます。
また、配送に要した費用が分かる書類（請求者や明細書など）をご提出いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。
- ・配送業者は、東京駅の宅配一元化により、ヤマト運輸が取りまとめをしておりますので、ヤマト運輸をお勧めいたします。

4. 販売方法について

- ・委託販売（中津川市観光局が販売）となり、販売手数料として販売金額の20%を頂戴いたします。
- ・委託販売となりますので、残った商品については、返品有とさせていただきますので、予めご注意ください。

- ・返品につきましては、11月11日（火）以降に、お伝えする場所に取りにいただきますようお願いいたします。

5. 精算について

- ・精算に際しては、中津川市観光局よりお振込みいたします。
- ・お振込みにかかる手数料については、事業者様ご負担とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・催事終了後、売上金額から「販売手数料分（20%）」及び「振込手数料」を差し引いた金額をお支払いさせていただきます。
- ・また、JR 東日本の都合上、JR 東日本と中津川市観光局との精算が12月下旬頃となることから、各出店事業者様へのお支払いは、令和8年1月頃を予定しております。

6. その他

- ・その他、詳細な内容につきましては、事業者様が確定次第、都度、ご連絡をさせていただきます。